

## インフルエンザ流行警報発令中の速報値の提供について

本県では、1月15日(木)よりインフルエンザ流行警報が継続中の間は、流行の状況を速報値として、毎週水曜日にホームページ上に掲載しているところです。

本日、速報値において、本県のインフルエンザ患者の定点あたり(48定点医療機関)の報告数が、7.33人となり、流行警報解除の基準値である定点あたり10人を下回りました。よって、速報値の提供を、今回で終了いたします。

インフルエンザ患者の定点あたりの報告数は減少しましたが、西讃地区では20.86人と流行警報解除の基準値に達しておらず、また、県内の全域で再流行の可能性もありますので、引き続き注意(こまめな手洗い・咳エチケット等)をお願いします。

### 《かからないために》

○こまめに手洗いをしましょう。

○外出するときは、なるべく人ごみを避けましょう。

○十分な栄養と休養をとりましょう。

○室内の温度、湿度を十分に保ち、乾燥に気をつけましょう。

### 《人にうつさないようにするために》

○「咳エチケット」を守りましょう。

○外出はできるだけ控えましょう。

### 《医療機関を受診する時の注意点》

○事前に電話をして、受診時間や気をつけることを確認しましょう。

○受診する際には、必ずマスクを着用してください。

○受診は、できる限り昼間にしましょう。

### 《高齢者や乳幼児、基礎疾患のある方など》

○インフルエンザにかかった時に重症化のリスクが高いといわれています。

あらかじめ、かかりつけの医師と発症した時の対応を話し合っておきましょう。

### 《予防接種》

○インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度おさえる効果や、重症化を予防する効果があり、特に高齢者や基礎疾患のある方など、重症化する可能性が高い方には効果が高いと考えられます。

○ワクチンの効果が期待されるのは、接種した2週間後から5か月程度です。

ワクチン接種を希望される方で未接種の方は、あらかじめ医療機関に連絡のうえ、

早めに接種してください。

# インフルエンザ患者報告数(速報値)

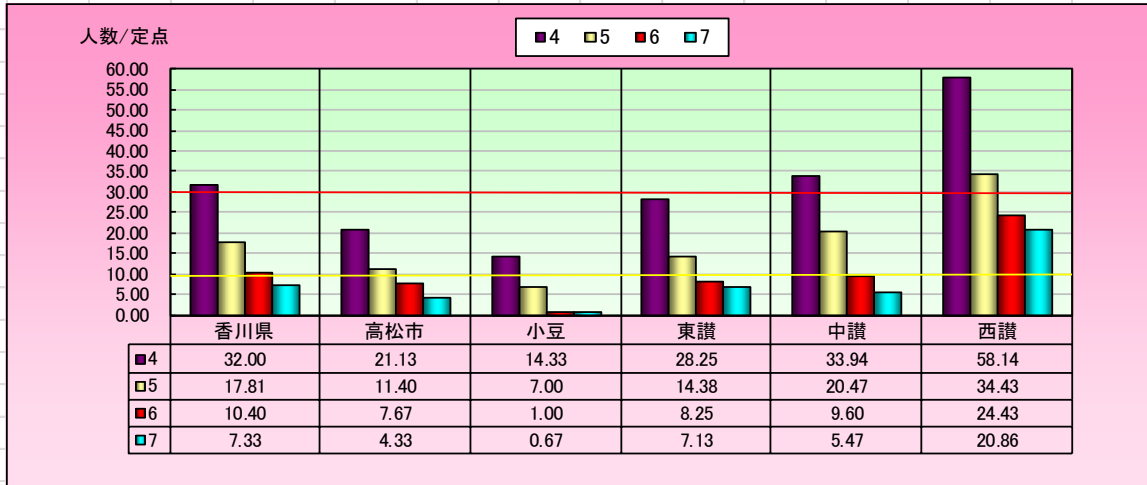
2015年2月18日 公表

感染症情報

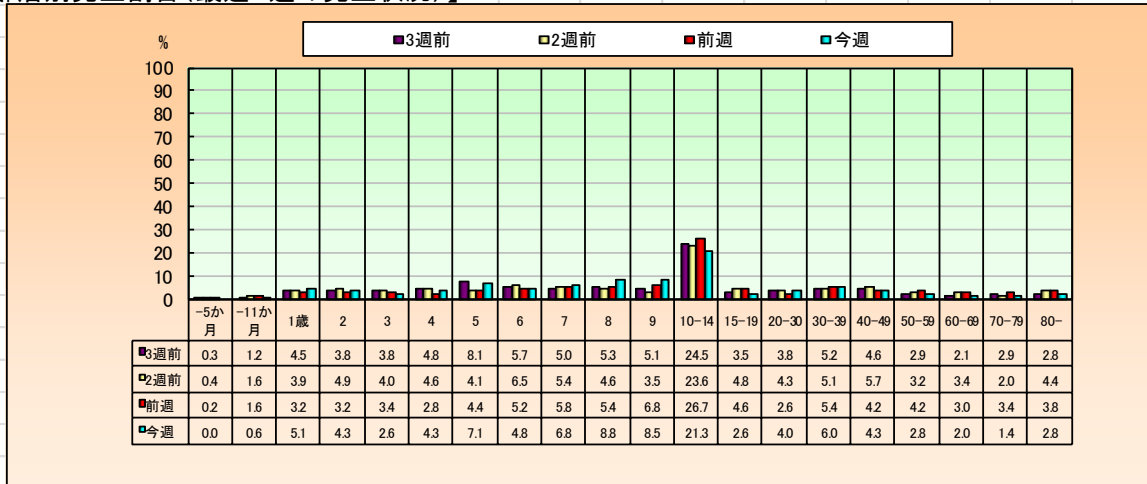
## インフルエンザ

《平成27年 第7週:2月9日~2月15日》

【保健所別定点当たり患者数(最近4週の発生状況)】



【年齢層別発生割合(最近4週の発生状況)】



【県内全域定点当たり患者数(経過及び過去の発生状況)】

